

# 令和7年度 社会福祉法人芙蓉会事業計画

## 「法人本部」

社会福祉法人芙蓉会は2025年6月で創立122周年を迎えます。

法人理念「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛せよ」の下、地域社会との信頼関係を構築し、質の向上とガバナンスを高めていくことが重要と考えており、更なる透明性（情報公開）・倫理性（苦情解決）・組織性（内部監査・監事監査・外部監査）の積極的な取り組み姿勢、労務管理、地域貢献活動（買い物困難者への支援事業）の実践を推進して参ります。

育児・介護休業法が改正され、2025年4月から仕事と子育ての両立支援や仕事と介護の両立支援制度等に関する個別の周知・意向確認等に関する雇用環境の整備等が段階的（①子の年齢に応じ柔軟な働き方措置の拡充、②所定外労働制限の対象労働者の範囲拡大、③子の看護等休暇の取得事由と対象者の範囲の拡大、⑤妊娠・出産等の申出と子3歳に達する前の適切な時期に、仕事と育児の両立に関する労働者の意向を個別に確認と意向の配慮）に義務付けられたことを受け、対象職員へ一斉説明会及び個々への聞き取りを随時行って参ります。

さらに、新任職員等は4月に坂倉裕子氏による「社会人の基本と仕事の覚え方、人間関係の基本の心理学、信頼されるコミュニケーション」について学び、秋には立石雅世弁護士、塩谷知一弁護士及び平山周恒弁護士による「ハラスメント研修」を開催し、働きやすく魅力ある職場づくりと職員の資質向上に努めより質の高いサービス提供を目指して参ります。

最後に、乳児院「恩賜記念みどり園」の改修工事が凍結したため、1年前倒しをして、児童養護施設ひまわり園1階のふようデイサービスセンター跡に企業主導型保育事業「さくら保育園」と法人部門（理事長室、役員会議室、法人事務所）の改修工事を実施したいと考えております。

## 「児童養護施設 ひまわり園」

自治体が令和6年度に見直しを行っている「静岡県社会的養育推進計画」で静岡県の計画（案）が示されました。これは令和7年度から令和11年度までの5年間の社会的養育に関する計画で今後の行政としての子ども支援の方向性を示したもので、その中に乳児院や児童養護施設、里親など社会的養護関係機関に関わる数量的な目標も示されています。

【施設養育が必要な子ども数の見込み】（ ）内は3歳以上

区分	令和5年度	令和11年度
静岡県	244 (213)	161 (147)
静岡市	65 (59)	52 (49)
浜松市	74 (69)	51 (46)
合計	383 (341)	264 (242)

### 【里親等委託見込数】

区 分	令和 5 年度	令和 11 年度
静岡県	105	173
静岡市	50	56
浜松市	51	70
合計	206	299

以上のように、県は社会的養護児童の半数以上を里親等委託につなげていく目標を掲げており、施設養育児童は現在の 7 割程度に減少する見込みです。ひまわり園を例にとると定員 50 名が 35 名程度になる見込みということです。もっとも里親委託が計画通りに進んだ場合ということになりますが、今後の施設運営への影響を考えていかねばなりません。

また、ひまわり園は長きにわたり「縦割り年齢のユニット構成」を重視してきました。それが職員のモチベーションとなっており職員の定着に繋がっているため、現状ではそのことを大切にしながらも支援の充実に努めます。

ひまわり園は、令和 6 年度末に退所 2 名（高校生 1 名就職自立、幼児の里親委託 1 名）、入所 3 名（みどり園から 2 名措置変更、吉原林間学園から中学男子 1 名）を予定しており 45 名（定員 50 名）スタートの見込みです。ひまわり園はユニット養育を従前より実施しており、全てのユニットを小規模グループケア加算対象（定員 6 名）としていくことが目標ですが、未だ国からの回答がないという問題があります。この問題がどのように決着するかによって加算額、職員採用計画や入所児童数の調整に影響するため早く回答をもらいたいところです。

ひまわり園、ひろみの両施設に今後関わることで、大学等に進学する児童の満 20 歳の措置解除以降の支援を継続するには「児童自立生活援助事業Ⅱ型」（第二種社会福祉事業）を運営する必要があり、児童 2 人に対して 1 名の職員を配置することになるため、運営の可否及び定款変更等について検討したいと考えています。

また、7 年度は「第三者評価」受審を予定しており、「子どもの意見表明支援員制度」が静岡県内でも本格的に導入される年度でもあるので「安全計画」の職員周知、子どもの権利擁護など責任ある施設運営と養育の質の向上に努めます。

### 【地域小規模児童養護施設 ひろみ】（ひまわり園加算事業）

本体施設の支援のもと、地域の中での生活体験を基盤に、家庭的な環境の中で、個別のニーズに沿った支援を提供することを目指します。

ひろみでの養育のベースとして、平穏な日々の積み重ねがあります。安心できる環境の中で、規則正しく健康的な生活を送ることで、心と体の安定を図ります。ひろみではその生活を安定的に継続していくことを最優先の目標とし、その生活をベースに個別のニーズに沿った支援を展開していきます。

今年度は、高校を卒業後、短期大学と専門学校にそれぞれ進学する児童がおります。措置を延長して頂く中で、自立した生活を経験させ、自身の生活をマネジメントする能力が身に付くよう支援していきます。また新たに、措置変更で他施設からひろみに入所してくる児童もおります。各関係機関と連携し、安定した生活が送れるよう支援していきます。

建物の老朽化に伴い、現在地にて建物の建て替え工事を計画しており、今年度「次世代育成支援対策施設整備交付金」の申請を県にエントリーします。具体的な計画を立てていく中で、現場としての意見も積極的に発信し、計画が円滑に進むよう努めていきます。

地域との良好な関係を築いていくことに努めます。地域住民との日常の関わりを大事にしていくと共に、町内会や子ども会などの地域の役割を担い、地域活動に積極的に参画する中で、施設や子どもへの理解が深まるよう努めていきます。また地域の中の児童福祉施設として、少子化、高齢化の影響を受けている地域に貢献出来ることを模索し、日常生活の中で実践していきます。

## 「乳児院 恩賜記念みどり園」

昨年度は暫定定員を 21 名で事業を行いましたが、国による家庭的養育の推進の影響からか入所児の減少が進んでいます。年度当初は一時保護児童を含めた在籍児童が 12 名まで減少し、17 名程度で推移し、年末に入り 21 名を満たす状態でした。このため令和 7 年度は暫定定員 20 名以下での運営が強いられそうですが、マスクができず、言葉によるコミュニケーションが難しい乳幼児の安心・安全を守るため通常のコロナウイルス等への感染症対策を継続しながら事業を進めてまいります。

恩賜記念みどり園は昭和 27 年 4 月 1 日に認可を受けて今年で 73 年目となります。現在の園舎は昭和 51 年 3 月の増改築後 49 年経過し、老朽化が否めないことや、令和元年以来、静岡県 の 指 導 監 査 で、県独自の耐震基準を満たしていないことの助言指導を受けて続けていること、現状の間取りでは時代の要請に応えることが難しいので、園舎改築計画を昨年度迄進めていきましたが、建設資材や人件費の高騰で改築予算の 5 割増しという実施設計前の見積もりから借入金の返済ができる見込みが無くなり改築計画を凍結することになりました。それに伴い施設長が交代することになりましたので、新施設長の下、現園舎をどのように修繕しながら、乳児院の高機能化・多機能化を進める事業展開について検討していきたいと思っております。

園内での養育に関しては、現在増えている医療的ケア児や障がい児への支援強化を考慮した、夜勤帯の緊急対応について体制の整備を図ると共に、それに伴う職員確保や、高機能化に対応できる職員育成を進めてまいります。

また、昨年実施した第三者評価の結果を基に、自己評価委員会を中心に園内の養育状況等の検証や見直しを行うと共に、より一層の小規模化・分散化された養育形態を模索しながら、より子ども達のニーズに応えられるよう体制の整備を心掛けます。そして、昨年度作製した「安全計画」の検証を実施し、計画が機能するために必要な修正を図り、24 時間 365 日稼働している児童福祉施設の体制整備や設備の充

実、職員の労働環境の整備等、事業継続に向けて別添え資料の事業を進めます。

## 「特別養護老人ホーム みぎわ園」

令和7年は、昨年完成した、ふようデイサービスセンターにおいて他法人のデイサービス事業廃止や統合等の話が聞かれる中でも、何とか軌道に乗り順調な滑り出しでのスタートであります。

また、2025年は米国（アメリカ合衆国）首相の交代による日本経済にも大きな影響を与え兼ねない状況が心配される中で、日本国での2025年問題と騒がれ続けた年がやって来ました。これは団塊の世代が75歳を迎え介護保険受給者が更に増えるとの予想でありましたが、厚生労働省の「70歳までの就業機会の確保」「働き方改革」など様々な施策が出ている状況の中で、まだまだ活躍している方々が多いという事を指している様に思われます。この事は逆に考えれば現在の日本において人材不足が大きく影響していると考えられます。介護分野において先にも記した様に、人材不足も相まって事業所を閉鎖又は統合という話題が有る中で、生き残りをかけた人材確保の争いが直ぐ目の前まで来ている事を感じている状況です。

この様な背景の中で、新卒者の確保は如何ともし難い状況では有りますが、新しい人材の確保としてミャンマー国より技能実習生2名の獲得がなされる予定であります。また今後の中途者採用として、如何にみぎわ園を選んで頂けるか、如何に共に長く働いて頂けるかが人材確保の課題でもあります。そこで働きやすい環境整備の一つとしてICTを活用した介護現場での取り組みを一つの柱として考え、先ずはインカムの導入を進めて行きます。

もう一つの課題としては、創立22年を迎えるみぎわ園は、開園当初から使用している非常誘導照明等の劣化が激しく、更新配備を行わなければならない状況であります。この様に様々な問題をクリアして行かなければならない状況の中でも、職員一同一致団結して解決して行きます。

## 企業主導型保育施設「さくら保育園」

法人の多様な就労形態に対応する労働環境（仕事と子育ての両立）を整え、職員の雇用の安定を図ることを目的に創設されたから令和7年で5年が経過しました。

今年度は、新たに「病児保育事業（体調不良児対応型）」実施に向け看護師を配置し職員のより働きやすい環境構築を図りました。

しかしながら安定した定員の充足率を維持することは難しく、令和7年度は園児3名のスタートとなり定員の50%と厳しい現状を迎えることとなりました。今後は、地域企業との連携契約も視野に事業を進めて参ります。